

令和5年第1回 市民福祉委員会会議録

令和5年3月2日

恵那市議会 議場

開 会： 午前8時58分

委員 長 服部 紀史

副委員 長 林 貴光

2番委員 秋山 佳寛、3番委員 平林多津子、4番委員 柘植 孝彦、5番委員 堀 光明

委員長 ;おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから、令和5年第1回市民福祉委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る2月22日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしく願いいたします。それでは、初めに小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ;皆さんおはようございます。本日早朝よりお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。少しだけ近況報告をこの場を借りて申し上げますと、今週の月曜日でございましたが、ラリージャパンの活用推進委員会が午前中に行われまして、午後からは山城サミットの実行委員会も行われました。火曜日の午後からは嚶鳴フォーラムの実行委員会も行われまして、それぞれ昨年度の秋に行われた大きなイベントの実行委員会が行われまして、その締めが行われたということでございます。議長さんにも参加していただきまして、議員の皆様それぞれにも、御理解と御協力をいただきましたことに、この場を借りて感謝申し上げます。

それから今週末の3月の4日、5日でございますが、名古屋の栄の広場でMEETS HIGASHI-MINOということで、東濃5市プラス可児市、御嵩町も入れた6市1町で、全ての酒蔵が参加する、東美濃の酒と肴と、いろんなものをPRするこんなイベントが行われます。またぜひ皆様、お時間ありましたら御参加いただけたらと思っております。

本日も次年度に向けた様々な議案たくさんございます。ぜひ、最後まで活発に御意見賜りますようによろしく願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして、千藤議長、御挨拶をお願いいたします。

議長 ; おはようございます。早朝から御苦労さんでございます。私昨日、認知機能検査というのに初めて行きました。小1時間の会議ですが、いろいろ聞き取り、検査がありましたけど、行ってみてなるほどなあと思ったのは、大変なことだなと思ってました。中には、免許証を持ってこいって言われて、無免許で来てしまって、免許不携帯であわてて取りに帰られたというような人もお見えになって、なかなか教官と言われるように机に座ってられないという方もお見えになって、なるほど世の中っていうのはこういうもんだなと思って、他山の石としないよう、十分気をつけてそうなれるかどうか分かりませんが、なるほどとこういうことを認識して帰ってきた1日でした。

今日は議案17件の審査でございます。慎重に、ルールを守りながら、しっかりと議論が進むことを期待して、挨拶とします。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって、簡潔に質疑、答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; 初めに、「議第7号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第7号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第7号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第8号 恵那市税条例等の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

3番委員。

3番委員 ; よろしくお願いたします。議第8号の恵那市税条例等の一部改正について、お聞きします。これは督促手数料の廃止ということですが、令和3年度と令和4年度現在までの手数料収入はいかほどだったのでしょうか。また、国民健康保険の歳入を見ましたところ、督促手数料が計上されているのはなぜなのでしょう。督促手数料を廃止して、収納率が下がるようなことはないのでしょうか。問題はないかお尋ねいたします。お願いたします。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; はい。よろしくお願いたします。

まず1点目でございますけども、令和3年度の収入状況で申しますと、国民健康保険料の督促手数料として36万4,584円の収入がありました。1件100円ですが、差押えの関係上端数が生じております。

令和4年度12月末現在で、23万7,800円の収入で、続きまして、督促手

数料の計上についてですが、廃止に向けては、令和5年度賦課分になりますので、令和4年度賦課分までの督促手数料は発生するという状況でございます。

次に、督促手数料の廃止について、収納率の問題でございますが、督促手数料を廃止しても、収納率自体には大きな影響はございません。具体的な収納の状況で申しますと、まず納付書発送後、保険料を期限内に納付していただけなかった方については、納期後20日以内に督促状を発送し、さらに未納状態が続くようであれば、催告書等を発送しております。

また納付相談を実施する中で、生活状況等をお聞きしながら、納付に向けてお話をさせていただいておりますが、分納等で納付の不履行や、反応のない方を中心に臨戸訪問等を実施しております。納付の利便性を図る観点からも、口座振替等も推奨をしておりますが、最終的には誠意のない方等については、差押え等も視野に入れながら、積極的に収納率の向上に取り組んでおります。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第8号」は原案のとおり、可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第8号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第9号 恵那市こども発達センター条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; お願いします。全員協議会でもお聞きしたと思いますけども、おひさまの定数を変えることでどんなことが変わるのか、もう一度確かめたいと思います。

2点目です。おひさまと、旧市内でいいますとにじの家がありますけども、双方の利用状況をお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい。よろしく願いいたします。

まず、定数を変えることで変わることということの御質問でございます。定員を15人から10人にするので、国が定めた制度であります、児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業の定員基準の区分が変わりまして、提供サービスに対する基本報酬単価が上がりますので、こども発達センターの運営改善につながります。こども発達センターは、市が施設の管理とあわせて、これらの障がい児通所支援事業の運営を指定管理しているものです。運営改善ができる分、指定管理料の減額につながってくるものと考えております。

2つ目の御質問、にじの家も含めた利用の状況でございます。利用延べ人数で見ますと、にじの家は、令和元年度が4,078人、令和2年度が4,011人、令和3年度が4,026人と、4,000人程度の利用者で推移をしておりますけれども、おひさまは、令和元年度は2,882人、令和2年度は2,853人、令和3年度は2,472人と減少傾向となっております。

利用延べ人数を開所日数で割りました、1日の平均人数で見ますと、20人定員でありますにじの家は、令和3年度が15.3人、令和4年度の2月現在では16.9人であるのに対しまして、おひさまは、現在15人の定員でございますが、令和3年度は10.21人、令和4年度現在では、9.77人となっております。おひさまの利用は1日当たり10人以下となっております。おひさまは、今後についても出生数の減少や、人口が多かった年代の小学生たちが順番に抜けていくことを考えますと、利用人数はこれ以上

増えていかないと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第9号」は原案のとおり、可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第9号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第10号 恵那市子ども・子育て会議条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第10号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第10号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 11 号 恵那市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい、お願いします。この議題 11 号の条例改正は、学童クラブ、放課後児童クラブの安全計画の作成研修訓練の義務づけ等が定められたと思います。

当然今も努力されており、多分それを明文化するのだと思いますが、今後職員の負担が増えることが懸念されます。今後どのようにして計画の作成、研修を行っていくのかお尋ねします。

また、計画後ですけれども、多分チェックすることが出てくるんですけども、そのときに、子育て支援課が基本を示して、始まったらチェックするくらいをイメージしてるんですがいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい。安全計画の作成についてです。今回の一部改正は、公布されました

「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」に従いまして、安全に関する計画を各事業所施設において、策定することを義務づけることにしたというところに基づいております。

この計画に関しましては、国がひな形を例示しておりまして、市もこの例示をもとに、計画策定について、各クラブと調整しながら進めている状況でございます。計画策定に対する職員の負担が極度に多くなるということはないと考えております。また計画策定の時期については、早めに策定するに越したことはありませんけれども、令和 5 年度内の策定を目指しておりまして、短期間で無理な策定事務をお願いするということにはなっていないと思っております。チェック体制については、計画を策定されましたならば、年度当初の年度計画のスケジュールを示していただく中で、計画が反映されているかについて今後チェックしていくことになりますし、実はこれまでも国の運営方針に従いまして、安全に関する運営

をしておりますので、それを今回は計画で明文化したとするということ
でございますので御理解をお願いいたします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第11号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を
求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第11号」は原案のとおり、可決すべ
きものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第24号 令和4年度恵那市一般会計補正予算(第9号)(歳入
歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

1番委員。

1番委員 ; はい、よろしく申し上げます。補正予算資料の21ページになります。高
齢者公共交通利用支援事業についてお聞きします。全員協議会で説明が
あったと思いますけれども改めて、令和2年度からの対象者数と申請者
数、利用実績額の推移を教えてくださいたいのと、3月補正で6,587万円
計上があつて繰越明許になっていると思いますけれども、その理由をお
聞かせください。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい。よろしく申し上げます。この高齢者公共交通利用支援事業は、コ
ロナ禍の高齢者のフレイル対策事業といたしまして、令和2年度から実施
をしております。市内の75歳以上の高齢者を対象としておりまして、令

和2年度は対象者数9,280人に対して、申請者数は5,111人、申請率にしますと55.1%。令和3年度は対象者9,012人に対しまして、申請者数は5,043人、率にして55.9%。令和4年度は対象者数9,053人に対しまして、申請者数は4,979人、率にして54.9%となっております。

それから、利用実績、いわゆる実際に公共交通機関を使ってお支払いになられた金額でありますけれども、令和2年度で2,581万2,000円。申請者が利用した実績率としましては50.5%になります。令和3年度では2,811万6,000円。率にして55.7%。令和4年度、今年度でございますけれども、12月末現在で1,874万円。率にして37.6%とこんな推移でございます。それから、3月補正予算に計上し、繰越明許とした理由はというお尋ねにつきましては、なるべく早く事業着手することが望ましいとの考えから、今回の財源は、令和4年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金枠を活用することといたしました。このため、令和4年度中の事業着手が必要条件になってまいりますので、財政担当課との協議によって3月補正予算の繰越事業で行うことが最良であると判断をし、計上させていただいたものでございます。それから、予算の積み上げですけれども、これまでの実績で5,000人を超える方々に申請をいただいておりますことから、今回は6000人の方が1万円分の利用券を利用されることを想定し、6,000万円分のチケット代金を、それから、利用券をお渡しするまでには、対象者全員に申請書を送付し、返信をしていただき、さらには金券と同じでございますので、簡易書留郵便で郵送する経費、こういったものを役務費として385万5,000円。

さらにはチケットの印刷費や封筒作成費などで201万8,000円、合計して6,587万3,000円を見積もったところでございます。よろしくお願ひします。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; はい、同じく予算資料の21ページ、3款1項7目。子ども等福祉医療費助成事業費、扶助費が5,189万2,000円減額になっております。高校生世

代への助成は 750 万円減額との説明がありましたけれども、そのほかの要因を教えてください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。よろしくお願いいいたします。

子ども等福祉医療費助成事業費、扶助費として 5,189 万 2,000 円の減額理由でございますが、こちら当初予算と比較をいたしまして、まずは重度心身障がい者の子の医療費で、当初見込みに対して人員的にはマイナス 59 人、額面的には 2,916 万円減額するところを見込みました。

この理由につきましては、特に令和 4 年度の前期ですけれども、4 月から 9 月にかけて、当初コロナによる受診控えが解消するというような見込みもございましたが、ここには想定以上の受診控えがあったということで、対前年比に比較して、減少傾向にございました。さらに、御説明のございました子ども医療費につきましても、こちらは、令和 4 年度 4 月から新たに高校生世代まで拡充させていただいたところです。こちらの当初予算の計上に当たりましては、令和元年度における中学 1 年生から 3 年生、こちらの方々が、全員一斉に高校生に上がるということを想定して、令和元年度の支給実績 3,300 万円を予算として見込んでおりましたけれども、結果、その中には重度心身障がい者として適用されている方、あと母子家庭として既に無料であったという方々がございまして、結果、人数としても 158 人マイナスとなり、750 万円の減額というところで、この 5,189 万 2,000 円の減額となったところが主な理由でございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; お願いします。予算資料の 5 ページの 2 款 3 項 1 目。住民基本台帳ネットワークシステム経費 1,175 万 5,000 円についてお聞きします。マイナンバーカードの普及促進期間の延長に伴って、委託料の増額を行うものですが、1 月末、2 月末現在のカード普及状況はいかがでしょうか。それから 2 つ目です。他市ではマイナンバーカードを取得したけども返納するという方もみえています。恵那市ではそのような事例はあるので

しょうかお尋ねいたします。

委員長 ; 市民課長。

市民課長 ; はい。お願いします。まず、マイナンバーカードの申請の状況です。1月31日現在、恵那市はトータルで3万6,134枚の申請をいただいております。人口に対する割合としては74.7%になっております。2月末現在は速報値ではございますが、78%ほどになると見込んでおります。それから2点目のカードの返納というお話でございますが、今のところそういった事例はあまり見かけないというのが現状です。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; お願いいたします。令和4年度一般会計補正予算に反対の立場で討論に参加いたします。

先ほど質問いたしました、2款3項1目の住民基本台帳ネットワークシステム経費1,175万5,000円について、反対の討論を行います。

先ほどのお答で、恵那市の現時点の普及率は約78%とお聞きしました。2月27日に来庁しましたところ、市民課の前に多くの方が順番待ちして見えるの拝見いたしました。マイナンバーカードの普及は、現在政府が大きな事業として進めていますが、そこには多くの国家予算が割かれています。この間、マイナポイント事業に2.1兆円もの予算を使っています。また、マイナポイント第2弾のCMは、東京五輪談合事件で問題になっている電通が49.7億円で請け負っています。

また、個人情報の保護としても大変心配な制度です。個人情報保護委員会に寄せられた報告では、2017年度から21年度までに5年間で約5万6,541人分のマイナンバー情報が漏えいしたり、情報が入ったUSBなどが紛失したりしているとのこと。安全性への懸念や監視社会の不安から、カード取得が政府の思いどおりに進まないのは当然だと考えられ

ます。そもそもカードの取得は法律では任意です。それなのに、現在政府は、健康保険証を廃止した上で、マイナンバーカードの保険証利用、そのほか介護保険証等々を義務づけようとしています。既に、カード未取得者の窓口負担増も始まっています。

以上の理由から、便利でも必要でもないカードの強引な利用拡大を図ることにつながる今回の補正予算に反対いたします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにありませんので、討論を終結し、採決を行います。

「議第24号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手多数であります。よって、「議第24号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第25号 令和4年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第25号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第25号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ;次に、「議第26号 令和4年度恵那市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第26号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ;全会一致であります。よって、「議第26号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ;次に、「議第28号 令和4年度恵那市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第28号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ;全会一致であります。よって、「議第28号」は原案のとおり、可決すべ

きものと決しました。

委員長 ;次に、「議第30号 令和4年度恵那市病院事業会計補正予算(第3号)」
を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第30号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ;全会一致であります。よって、「議第30号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ;次に、「議第31号 令和4年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正
予算(第3号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第31号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第31号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第32号 令和5年度恵那市一般会計予算(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

当初予算の内容は、大変、広範囲でありますので、質疑区分表に合わせて質疑をしていただくよう御協力をお願いいたします。

まずは、歳入から行います。

予算資料20ページから24ページまでの歳入所管部分について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に歳出に入ります。

予算資料32ページの2款、総務費、所管部分について、御質疑はありませんか。

4番委員。

4番委員 ; はい。32ページの2款3項1目、住民基本台帳ネットワークシステム経費、先ほど補正のほうで少しお話がありましたが、マイナンバーカードと、それから住民票、広域交付が予算化されております。この関連、ひもつきになるのか、そういうことが近々できるのか。その辺の見通しと、今住民票のほうで広域交付になっておるんですが、それ以外の証明書類は、今後そういったことがなされていくのかちょっと見通しが分かれば教えてください。

委員長 ; 市民課長。

市民課長 ; はい。住民基本台帳ネットワークシステムの部分の予算でございます。今回当初予算のマイナンバーカード関係については、マイナポイントの支援、こちらを国の財源で引き続き行うということで計上させていただいております。それから、広域交付等々のマイナンバーカードの関連というようなことですが、システム的には現在、全国の住民基本台帳ネ

ットワークシステムで、全国の住民票がとれるような形になっております。それが、マイナンバーカードとどう関係していくのか、システムとマイナンバーカードを関連づけるのかというところについては、現在のところ特にありません。今のシステムの中で運用していくということで考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 33 ページから 35 ページまでの、3 款 1 項、社会福祉費について御質疑はありますか。

4 番委員。

4 番委員 ; はい、34 ページの 1 項 3 目の介護人材育成・確保事業の 1 番下に書いてある介護福祉士資格取得支援事業に予算が割当てられとると思いますが、この支援というのはどういうことを支援されるのか、ちょっと全員協議会で説明があったか覚えがないですが、もし重複しとればすいません、説明お願いいたします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい。お願いいたします。介護福祉士資格取得支援事業でありますけれども、国家資格であります介護福祉士の資格を取得する際には 3 万円程度の費用がかかっておるということでございまして、現在の恵那市におきましても介護に従事する人材の確保が非常に厳しい中で、スキルアップをいただきながら、介護の道に進んでいただきたい、こんな思いがある方々に、費用的な部分で支援をし、資格取得を促し、長く従事をいただきたいと、こうした制度を創設したところございまして、介護福祉士の受験をいただきまして合格をし、それから、登録という手順が必要になるのですけれども、これらの作業工程を行っていただいたことを確認した上で、私どものほうから 3 万円をお支払いし、支給をさせていただく。こんな制度を作成いたしまして今回 20 人分をかける 3 万円の 60 万円を計上させていただいたところでございます。これ可決いただいた際にはですね、4 月以降介護事業所等へ周知を図らせていただきまして事務を進めてまい

りたいと思っております。

なお、対象は恵那市内の介護事業所に勤務いただいております方々が対象になりますので、住民票の所在については恵那市に限るということではございません。恵那市内の介護事業所で1年以上働いていただけることを担保にこの3万円を支給していくと、こんな制度でございますのでよろしく申し上げます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 予算資料の33ページ、3款1項1目、地域福祉推進経費についてです。最近重層的支援ってことはよく言われますが、この中で令和6年4月からの重層的支援の本格実施に向けた準備と書かれてますけども、具体的にはどういうことでしょうか、お尋ねいたします。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。お願いいたします。地域福祉推進経費の中の重層的支援の本格実施というところのお尋ねでございます。

重層的支援と申しましても、なかなか非常に難しい言葉でございますが、こちらは従来やっておりました福祉サービスの中で、高齢福祉、児童福祉、障がい者福祉、あと生活困窮といったような、それぞれの法律のもとで支援をしておりました縦割りの中から漏れてしまった方々に対して、支援をしっかりと届けていくように、特に最近は8050問題であるとか、ひきこもりなど、こういった方々が顕在化しております。そういった方々を支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や多様な団体が、世代や分野を超えてつながっていくことで、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともにつくっていくというような社会、これは地域共生社会ということを申し上げますが、こういった地域共生社会づくりのために、令和3年度から国の支援を受けながら、恵那市でも準備事業というところで取り組んで、現在2年目を迎えております。これまで市としての取組としましては、まずは包括的な相談支援ということで、令和2年の4月から、福祉総合相談窓口を設けております。昨年度、延べ相談は1,429件の相談を受けており

ます。次に、居場所づくり、そういったなかなか外へ出かけられない方々の居場所づくりとして、現在3か所市内にこの居場所を設置しております。一つは明智町にあります居d o k o r oカフェ、次に岩村町に極楽食堂、あと最後に、えなっしーという呼び方で、エコプラザを少し活用させていただきながら、居場所として提供させていただいております。

次にですね、多機関の協働というところで、これは多機関というのは先ほど申し上げましたように、児童、高齢、障害、生活困窮、それぞれの相談担当者が一堂に会した連携会議というのを、毎月第4火曜日に開催しております。さらにその会議が終わった後、夜には勉強会ということで、ふだん支援にあたっている相談員、そういった方々を中心に勉強会を開催しております。今年度におきましては、12月末までに延べ150人の方がこの勉強会に参加をさせていただいております。こういった取組によって、制度のはざまであるとか引きこもりといったように今まで支援の届かなかった方々等に対して、断らない包括的な支援を目指して今現在準備を進めておるところでございます。

令和5年度では、新たに居場所づくりを追加していきたいということで、働くとか、学ぶとか、遊ぶといったような、体験型の居場所づくりみたいなことを今、模索しておるところでございます。さらには、地域ごとで困り事を拾い上げるというところで、現在あります単位民生児童委員協議会といいまして、民生委員の活動、こういったところにも民生委員の負担を増やさずに、困り事を拾い上げるような取組を進めていきたいということを考えております。また、令和6年4月からの本格スタートに当たってはですね、この縦割りの弊害というのが、現在も実はそれぞれであるわけでございますけども、特にこの相談窓口を中心として、組織体制の在り方なんかについても、今後検討を進めてまいりまして、さらに個別具体の事業を提案していくように、重層的事業の実施計画というものも令和5年度中で策定をしていきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ;はい。予算資料の35ページ、3款1項8目。生活困窮者自立支援事業費、主要事業の概要のページは7ページなんですけども、就労相談、えなスタとありましたけれども、今の3番委員の発言とも関わるかと思うんですが、えなスタというのはどういったものなんでしょうか。

委員長 ;社会福祉課長。

社会福祉課長 ;はい。生活困窮者自立支援事業の中での、主要事業の資料の中でございました、就労相談、えなスタというところの御質問でございます。
こちらはですね、特に、現在生活困窮の中でも、学校卒業後離職してしまった若者であるとか、就職氷河期と言われる方々、大体年齢層で言いますと、35歳から55歳までぐらいの方を言います。こういった若者をターゲットに、働くことに踏み出したいという方と向き合いながら、就労、さらには定着というところまでをサポートする就労相談のことを、このえなスタということで、えなスタのスタは、スタートという意味のものでございます。令和5年度でも、この事業費に66万円ほど予算計上させていただいておりますが、これは既に岐阜県が実施しておりました、若者サポートステーション事業というのがございます。これ、毎月第1、第3、第5木曜日に、社会福祉課の相談室に来ていただきまして、NPO法人のICDSさんという名古屋市の法人の方へ委託をし、実施しておりました。相談件数が非常に増えてまいりまして、市としても、単独実施というかです、ね、上乗せ実施をしたいということで、現在それに加えて毎月第2、第4木曜日、こちら午後からですけども、社会福祉課の相談室のほうで相談を受けております。相談実績としましては、昨年度、恵那市分として、年間72件ございました。今年度につきましては、この件数がさらに増え、12月末までで143件の相談を受けております。長い間仕事をしていないとかですね、離職を転々と繰り返してしまうとか、面接を受けてもうまくいかないとか、そういった悩みを相談員が受けまして、その悩みに応えるような形で、個別相談を中心に就労への一歩につなげているというような事業でございます。また、令和5年度は、新たにキャリアコンサルタントの講師の力を活用して、この若者とと言われるところに至る前の中学生

をターゲットに、出前講座なんかも実施したいなと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 予算資料 35 ページの 3 款 1 項 7 目。子ども等福祉医療費助成事業費について 2,754 万円の減額理由をお聞かせください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。子ども等福祉医療費助成事業費、2,754 万円の減額というところでございます。先ほども、3 月補正の中でも少し触れさせていただきました。今回ですね、令和 4 年 4 月から高校生を踏まえて予算計上しておりますが、令和 5 年度としまして、まず、先ほど言いました重度心身障がい者医療費において、障害者手帳の所持者数が若干年々減少してございます。過去 2 年を見ますと、2 年間でマイナス 45 人ということで手帳の所持者数が若干減少傾向にあるということで、実人員として 15 人減少というところと、給付額として 132 万 7,000 円減少すると見込んでおります。さらに、加えまして子ども医療費、こちらにつきましても、年々の児童数の減少に伴いまして、前年度当初比で比較をしますと、対象者数がマイナス 364 人。このうち、高校生としてはマイナス 158 人、これも減少と見込んでおります。

予算額におきましては 2,138 万 2,000 円の減少、うち高校生としましては 750 万円の減少と見込んでおりまして、そういった内容が主な減額要因になってございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; お願いします。先ほど 2 番委員が質問されました。35 ページ 3 款 1 項 8 目、生活困窮者自立支援事業費です。この中では、特に先ほども重層的支援でありましたようにひきこもりの問題が大きいかと思えます。ひきこもりの問題は大変大きな問題ですし、どう切り開いていくかは大変なところだと思いますけども、令和 4 年度、幾つかの企画が令和 3 年度からで

すけどもありませんが、支援事業の実績はいかがだったでしょうか。

それから2点目です。アウトリーチ支援は具体的にどのようなことを行っているのでしょうか。

3点目です。新規にひきこもり支援ステーションの開設とありますが、具体的にどのようなことを考えてみえるのかお尋ねいたします。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。生活困窮者自立支援事業費の中のひきこもりのテーマでございます。

まず1点目です。令和4年度の幾つかの企画というところで、実績というところでございますが、令和3年度に引き続きまして、ひきこもり講演会と、当事者同士の交流会を2回開催しております。昨年9月23日には、ひきこもり講演会を文化センターで開催しました。参加者は支援者、あと当事者含めて108名の参加でございました。うちその中で、実際引きこもってらっしゃる当事者は7名でございます。あと今年に入りまして1月26日、これは交流会ということで、広域的に中津川市と合同で開催をさせていただきました。参加者80名で、こちら当事者は8名来ていただいております。

こちらの講演会とか交流会の主催につきましては、一般社団法人ひきこもりUX会議という、これは国の支援を受けて、全国的にひきこもりの啓発等々の活動しているグループでございます。こういった方と共催して、このようなイベントを実施しました。先般、中津川市のイベントにも参加をさせていただきましたが、参加の中の1人の方は、20年ひきこもりだったということです。この場所に来た理由をお尋ねしましたところ、親が亡くなって、自分がどうしたらいいんだという悩みを参加者と共有したいというようなことで、外に出るのは非常にハードルが高いけども、当事者を交えた話が出来てよかったという感想なんかをいただいております。こういった事業を、少しずつですけども、実施をしてきたところでございます。

次に、アウトリーチ支援ということでこれも、令和4年度からですね、新たに支援の届かない方々に対してこちらから支援を届けるというような

取組でスタートをしたところでは、具体的な支援内容としましては、まずは、自宅とか相手の希望する場所にこちらからスタッフが出向いて、日々の生活状況の確認をはじめ、福祉サービス、例えば障害者手帳の取得手続きの支援であるとか、あとは、多機関ですね、いろんな相談機関がございますが、そういったところへのつなぎ等を実施しております。今年度は会計年度任用職員1名と、法人への委託ということで2方面からの支援を展開してまいりました。訪問実績としましては、会計年度任用職員と法人合わせまして、訪問、来所相談、あと電話相談ということ含めて全体で244件の実績がございます。

あと3点目御質問いただきました新たなひきこもり支援ステーションの内容についてというところでございます。

平成30年内閣府の調査で、ひきこもりの全国的な人数というのは115万人というような調査結果が出ております。

それから換算すると恵那市でも、400人を超えるような、ひきこもりの方々がいらっしゃるんじゃないかというところなんです。最近ではですね、ケアマネジャーが高齢者のお宅へ相談に参りますと、高齢者の方から、働いてない息子がおりどうしたらいいでしょうかという相談が多く寄せられています。そのような状況の中で、こういった引きこもりの方々に対し、専門的な相談対応で、課題整理をし、様々な機関と連携をしながら、御本人にとって、よりよい生き方を一緒に考えていけるような支援ステーション設置というところで、委託経費として220万円ほど新たに今回計上させていただいております。また、現在はまだ準備段階でございますが、精神保健福祉士の資格を持った専門職による相談対応であるとか、先ほど御質問のありました若者への就労相談の部門、あとアウトリーチ支援、ひきこもりの関係の会議体、こういったところとの、支援者のネットワークづくりなんかも含めて、開設をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 35 ページから 38 ページの 3 款 2 項児童福祉費から 3 款 5 項、国民年金費までの所管部分について、御質疑はありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい、お願いいたします。36 ページ 3 款 2 項 2 目の児童家庭支援事業費です。増減理由が、母子生活支援施設委託料の増となっています。そのことで、増となっているようですけども、入所者が増えているのでしょうかということが 1 点目です。

2 点目です。えなっ宝ほっとステーション、これは継続事業で 628 万 8,000 円です。平成 28 年に発足して、保健師 2 名、家庭児童相談員 2 名が配置しているとなっていますが、利用状況や実績はいかがでしょうか。

よろしくお願いいたします。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい、1 点目の児童家庭支援事業費の母子生活支援施設委託料の件でございます。児童家庭支援事業費は、令和 4 年度当初では 1,356 万円でしたけれども、本年度に入所者が増えたということで、9 月補正におきまして、補正をいただいております、現在の予算額は 1,720 万円となっております。令和 5 年度では 1,629 万円を計上しておりますので、今現在よりは増額しているというものではございません。入所者についてですが、1 年間の中でも、出入りがありまして、連れてくる子どもの人数であったり、施設の単価であったりというところで異なってきますものですから、利用者数や事業費を正確に見込むのは難しいところになります。なお現在につきましては、2 世帯 5 人が入所中でございます。

2 点目のえなっ宝ほっとステーションの件でございます。えなっ宝ほっとステーションは、子育て支援課と保健センターによる一体的な取組で、関係機関と連携しながら妊娠期から出産子育て期まで切れ目ない支援を提供しておりまして、安心して出産や、子育てができるようにサポートしているものでございますし、子ども家庭支援全般に係る支援といたしましては、相談業務であったり、関係機関と連携したり、ケース会議をしたりというようなことで支援方針を決定しながら、深い支援が必要な方へ

の支援も行っているというところでございます。相談対応件数の実績といたしましては、2月現在でございますが、虐待とか母子支援を含む、家庭児童相談対応件数は1,864件で、その対象者は204人となっております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ; 37ページですね、生活保護費についてちょっとお聞きしたいと思います。生活保護につきましては、報道ではコロナ後で増加傾向にあるというようなことが言われていますけど、予算的に見ると、これ扶助費が当たると思うんですけど、令和4年が1億7,335万円で、令和5年が1億7,071万円ということで260万円ほど減ってるんですけど、生活保護者の人数のコロナ後の、4年ぐらい前の経緯とですね、令和5年の数字をどの程度で見とるかということと、令和5年でですね、多分普通の支給と医療費の支給がかなり多いと思うんですけど、医療の支給をどのような基準で定めているか、お聞きします。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。ありがとうございます。生活保護費というところでございます。扶助費が、今回1億7,070万8,000円ということで、前年比264万2,000円減額というところでございます。まず、こちらの減額理由につきましては、今まで施設入所をしていた方がこの令和4年度におきまして、1名退所されました。これ福井県のほうの施設に入っておられました。こういった方の退所によって、今回、総額としては減少ということになっております。

次に、直近5年の生活保護の受給者の方々の推移でございます。順番に申し上げますと、平成31年の3月末では、87世帯、98人、令和2年の3月末で、87世帯97人。令和3年3月末で、84世帯の94人、令和4年の3月末では、82世帯の91人というところですが、実は、直近この2、3か月で、かなり単身高齢世帯の申請、決定件数が非常に多く、1月31日現在では、96世帯、111人ということで、非常に増加傾向にございます。そ

ういった状況の中で、全国でも報道等見ますと、コロナ関連で職を失ったりとか、そういったところの中で申請傾向があるというような報道もあるわけですが、恵那市も実は高齢者世帯を中心に、やはり、職を失ったことによって、やむなくこの生活保護の申請に至るといったようなケースが増加傾向であるというところでございます。あと、医療のところにおて質問がございましたが、こちら医療扶助につきましては、現在嘱託医ということで、1名、医療の受診の必要性があるかどうかということの判断をしていただく方を医師会から推薦をいただいておりますね、都度必要な医療給付についての必要性を判断していただきながら、給付をさせていただいております。さらに、ケースワーカーとして職員が、実際病院の医師と話をしながら、生活保護受給者の方々の医療の必要性であるとか、治療の度合いであるとか、そういったところを、逐次確認をしながら、医療の適正な受給について進めておるというところでございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 36ページ、2款2項2目です。障がい児通所支援給付費が、1,769万7,000円の増になっていますが、通所支援施設は恵那市に何か所あって利用人員はどれだけでしょうか。またこの増の理由はということかお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい。通所支援施設が恵那市に何か所あるかという件でございます。市内では、未就園児が通う、児童発達支援を行う事業所は5事業所でございます。就学後の児童生徒が通う、放課後等デイサービスを行っている事業所は9事業所となっております。利用の人員でございます。令和3年度の実績では、児童発達支援では1,580人。放課後等デイサービスでは1,983人でございます。令和4年度末の利用延べ人数の見込みといたしましては、児童発達支援では1,509人ほど、放課後等デイサービスでは2,175人ほどと見込んでおりました。放課後等デイサービスの利用者が増加すると見込んでおります。その実人数といたしまして、現在では児童発達支援が

130人、放課後等デイサービスが129人となっております。そして、この給付費が増えたことについてでございます。児童発達支援と、放課後等デイサービスで、市内で2か所の新たな事業者が出来たことと、市外の一つの事業所で新たに利用者が増えたこと、さらには国の報酬体系の見直しによりまして、事業所に支払う給付費が、全体的に多くなっています。また障がい児相談支援では、事業所が専門職を置くなどして、国で定められた体系の加算が請求できるようになったということで給付費が増加しているという面もございます。以上のことから全体的な増額となっております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; お願いします。36ページ、3款2項2目子育て支援センター事業費96万6,000円減ですけども、これが減っているのはどうしてですか。利用実績から減らしたのか、利用者の数が減ったのか、場所が減ったのかということをお尋ねします。

2点目です。支援センターの場所は、現在こども園以外の場所で行われていました。以前はこども園だったんですけども、今後どうされるのかなということやぜひ他の年齢の子とふれあうことも大事だと思うし、保護者の関係でも大事だと思いますので、こども園が利用できるという思いを持っております。よろしく願いいたします。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい。子育て支援センター事業費は、こども元気プラザと地域子育て支援センターの運営に係る経費でございます。1人の正職員と11人の会計年度任用職員で運営をしているところでございます。減額の要因といたしましては、会計年度任用職員の雇用に当たりまして、働き方の希望によって、月給職員が減り、時間給職員が増えたため、報酬額を減らしたところでございますし、前おりました職員よりも、通勤するのに近い方が多くなりまして、通勤手当が減っていることであるとか、車検の年ではないというようなところが、減額の要因となっております。

子育て支援センターの場所についてでございます。地域子育て支援センターは、令和元年度までは各こども園で開催しておりましたけれども、コロナ禍に入りまして、令和2年度から感染リスクを避けるため、地域のコミュニティセンターや、明智町でいえばふれあい会館吉良見のようなところをお借りして開催してまいりました。新年度の予定といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策が緩和されることが見込まれるため、本年の5月から、以前開催しておりましたこども園で開催したいと考えておりまして、調整を進めております。こども園で開催するメリットは、おっしゃるように異年齢の交流や、子どもと保護者がこども園に親しみを持てるか、あるいはこども園側からすれば、地域の子どもを知ることができるかといったメリットがございますので、ぜひこども園での開催に向けて進めてまいりたいと思っております。利用者数につきましては、こども元気プラザの1月までの延べ人数は6,097人で、令和3年度の実績よりも、既に2か月残した状態で上回っております。これは、こども元気プラザの月曜の午後の開館をしたこととか、コロナ禍で皆さんの行動が増えてきたことなどが利用の増加につながっているかと思えます。また地域子育て支援センターの12月までの延べ人数は1,996人となっております。この人数については、前年度よりも若干少ないペースの利用となっております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

会議の途中ではありますが、ここで10時15分まで暫時休憩といたします。

(午前10時04分休憩)

(午前10時15分再開)

委員長 ; 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

予算資料38ページから40ページまでの4款衛生費、所管部分について、

御質疑ありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; お願いします。4 款 1 項 3 目の健幸まちづくり事業費で、主な増減理由に、健幸のまちづくり基本計画及び行動計画の策定委託とありますが、新しい計画の方向性や、強化施策など決まっているものがあれば、お聞かせください。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; はい、よろしく願いいたします。

健幸のまちづくり基本計画は、平成 27 年 3 月、恵那市健幸まちづくり推進条例を制定し、平成 27 年 5 月に、平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間の計画として策定されております。平成 27 年 6 月には、健幸都市恵那として、健康寿命日本一を目指しましょう、いきいきと健康づくりに励みましょう、健やかで幸せなまちをつくりましょう、として宣言をしております。現行の計画においては、この宣言を踏まえ、健幸のまちづくりを目指す姿として、「創る健康」、「守る健康」を施策方針としております。新しい計画の方向性や強化策についての具体的な内容は今ありませんが、3 つの宣言を踏まえ、予算をお願いしておる業務委託で、現状の調査や市民ニーズ、先進自治体等の実態把握をしながら課題を整理し、健康づくり推進協議会で計画策定の審議をしていただこうと思っております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; はい。予算資料 39 ページ、4 款 1 項 3 目、がん検診事業費の中で今までバリウム検査だったと思うんですが、内視鏡検査開始とありますが、その背景や他市の状況、それから自己負担額などをお聞かせください。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; はい。胃内視鏡検査につきましては、平成 28 年に「がん検診重点健康教育及びがん検診の実施のための指針」が改正され、胃がん検診において、胃部エックス線検査に加え、胃内視鏡検査が検査として認められてます。

令和4年度は、県内では15市町が導入しております。東濃5市では、多治見市が今年度より実施しています。胃部エックス線検査でのバリウム誤嚥や、排出困難などのトラブルが起きていることから、市民の方から要望があったことや、市の胃がん検診の受診率は、県内、東濃5市でも低い状況などから、検査方法を拡充して受診向上につなげたいことなどから、市内各医会に相談し実施することとなっております。令和5年度は外部検査委託機関への委託で移動バスによる集団検診を行ってまいります。実施時期につきましては10月を予定しており、対象年齢は50歳から74歳で、実施人数は130人を予定しております。個人負担金は、市の負担や、他市の状況や、2年に1回ということも含めて、4,000円を予定しております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; お願いします。同じく39ページ4款1項3目のがん検診事業費についてです。令和4年度がん検診を受けた人数、それからその中の要精密検査になった人数、それから重篤な症状が発見された人数などをお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; はい。お願いいたします。令和4年度につきましてまだ、数値確定をしておりませんので令和3年度での実績数値でお答えをさせていただきます。胃がん検診につきましては809人の受診者のうち82人、10%が精密検査対象者で、71人が精密検査を受診しており、発見者数はゼロとなっております。肺がん検診は2,488人の受診者のうち、80人、3%が精密検査対象者で、73人が精密検査を受診し、発見者は1人です。大腸がん検診は1,749人の受診者のうち、170人、10%が精密検査対象者で、138人が精密検査を受診し、発見者は5人となっております。そのうち早期がんは4人でした。乳がん検診は1,252人の受診者のうち、41人が精密検査対象者で、37人が精密検査を受診し、発見者はゼロです。子宮頸がん検診は1,113人の受診者のうち、49人4%が精密検査対象者

で、35人が精密検査を受診し、発見者はゼロでございます。

前立腺がん検診は4,419人の受診者のうち、55人、12%が精密検査対象者で、47人が精密検査を受診しており、発見者は4人です。全てが早期がんでした。以上の実績につきましては、精密検査の受診勧奨を2回実施しておりまして、こちらのほうが最終の数値となっております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 39 ページ1項3目の山岡健康増進センターの管理運営経費です。この施設の利用人数のデータとかあれば、過去3年ぐらい。コロナが入ってるので少し人数に変動があるかと思いますがよろしくお願いします。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; はい。山岡健康増進センターの施設利用人数の状況でございます。

コロナ禍前の令和元年度は2万1,235人、令和2年度は新型コロナウイルス感染症により2か月の休館があり、1万204人と前年度から52%のマイナスとなっております。令和3年度につきましては、1か月の休館がありました。こちらでは1万2,449人、前年度から22%のプラスとなっております。今年度につきましては1月末現在でございますが、1万2,493人で前年度1年間上回っておりまして、2月、3月分と、同程度を前年と見込みますと、前年度から20%のプラスアップと見込んでおります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; はい、山岡健康増進センター利用者人数、大変立派な施設で、来年度以降も改修の計画があるようでございます。それだけの予算を投資する分だけの、やっぱり利用していただかないかんかなと思っております。恵那市の冠をつけた施設ですので、もう近隣の方だけでなくも恵那市全体で利用ができるようなPRだとか施策を、これからお願いをしたいと思っております。これは要望でございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 予算資料の 40 ページ、4 款 1 項 5 目、妊娠・出産支援事業費の中で、主要事業の概要の中では資料の 5 ページなんですけれども、不妊治療費助成事業として、生殖補助医療費保険適用外と、治療費の一部助成を新規で行うとなっていますけれども、詳しくお聞かせください。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい。令和 4 年度から、特定不妊治療費は医療保険制度によりまして、基本的には 3 割負担という形で治療が受けられるようになっておりますが、保険適用で受けられる治療が限られたり、治療内容一つでも、保険適用外のものがあつた場合には、保険外の費用がかかる、あるいは、先進医療についても保険外の治療になったりする問題がありまして、お困り感があることが分かってきております。そこで市では少子化対策の一環ということもありまして、不妊治療に積極的になっている人を応援していくために、保険適用以外の部分について助成を行うことにいたします。治療費の助成内容は 3 つの区分を設けまして、治療の内容によりまして、上限 5 万円から 20 万円の範囲で助成をするということにしております。なお、令和 4 年度では、この不妊治療の保険外治療への助成をしている市は東濃地区ではございません。恵那市では不妊治療助成事業について、令和 4 年度から不妊・不育治療に対する通院の際の通院費助成を行ってございまして、この助成費用と合わせて 526 万円を計上させていただいてるところでございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; はい。予算資料の 40 ページ、4 款 1 項 6 目病院事業費、一般会計負担分なんですけど、病院事業費が、昨年度と比較して 1 億 5,777 万 4,000 円増額していますけれども、増額の理由を簡単にお願ひいたします。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; はい。こちらは病院事業会計の病院にかかる建設費や医療機器購入費償還

金に係る出資金の増額でございます。

主な内容としましては、令和3年度に実施しました市立恵那病院電子カルテの更新事業の償還の開始により増額するものです。またこの償還額の25%は交付税措置されるものです。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料12ページの債務負担行為、一般会計(現年度議決分)(所管部分)について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料14ページから15ページまでの地方債の状況(所管部分)について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料の16ページから17ページ、基金の状況(一般会計分)(所管部分)について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の6ページから9ページの、第1表、歳入歳出予算(所管部分)について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の13ページから15ページの歳入歳出予算事項別明細書(所管部分)について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; これで予算書に基づく質疑は全て終了いたしました。

質疑漏れなど、ほかに御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; お願いします。2款3項1目の住民基本台帳ネットワークシステム経費に反対の立場でお願いいたします。理由については先ほどマイナンバーカ

ードの問題点を申しました。その作成に関わってですので、この点で反対
したいと思います。よろしくお願いします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので討論を終結し、採決を行います。

「議第32号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求
めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって、「議第32号」は原案のとおり、可決すべ
きものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第33号 令和5年度恵那市国民健康保険事業特別会計予算」
を議題といたします。

予算資料の60ページから63ページをお願いいたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

3番委員。

3番委員 ; はい、お願いします。63ページ4款1項1目特定健康診査等事業費につ
いてです。調べたところ、勸奨はがきを送付したり、予約システムのバー
ジョンアップをしたり、健康相談の設置など、新しい試みで大変いいこと
だと思っておりますが、対象者の人数と検診を受けた人数をお願いします。
それから、2点目には、健診後の保健指導人数、よろしくお願いします。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; はい。令和3年度の国民健康保険の加入者の状況で申しますと、特定健診
の受診者は7,685人で、受診者数は3,293人で受診率は、42.8%ござい
ます。このうち特定保健指導の対象者は292人となっております。
また人間ドック受診者は369人で、そのうち、特定保健指導は35人と
なっております。それから、令和4年度でございますけれども、年度途中で

ございますので、昨年の11月16日の状況で申しますと、特定健診の対象者は7,232人、受診者は2,140人で、受診率は29.6%、特定保健指導の対象者は178人となっております。また人間ドックの受診者は283人で、そのうち特定保健指導の対象者は23人となっております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 61ページの総務費の一般管理費のところですけども、保険給付費とかが、多分保険の対象者の方が減ってきて給付費とかが減ってきとるんかなということとはちょっと想像するんですが、その分一般管理費が増える理由、何か特にありましたら教えてください。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; はい。主なものとしては、人件費の増となります。内容としましては会計年度任用職員の増と、職員の人件費の増となります。まず、会計年度任用職員につきましては、社会保険の加入、離脱等の要件が見直されたため、窓口業務が令和4年度に比して増大することに対応するために、会計年度任用職員を1名増員として計上させていただいております。

次に、職員の人件費についてございますが、次年度の予算を作成する段階で、現時点での職員配置に基づいて積算しており、職員手当についても、実績見込みで積算した結果、令和4年度予算と令和5年度予算で約1,890万円の増額として計上させていただいております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第33号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第33号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第34号 令和5年度恵那市介護保険事業特別会計予算」を議題といたします。

予算資料の64ページから68ページをお願いいたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; お願いします。67ページ、3款1項1目、高齢者地域支援事業についてお伺いします。令和4年の新規で高齢者運転応援事業として、返納するという勿れという講座が行われました。参加者は何名で、感想などいかがだったのでしょうか。お願いいたします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい。お願いします。ここ数年コロナ禍ということもありまして、介護予防教室の開催を周知いたしましてもなかなか参加をいただけない状況が続いておったところでございます。そんな中での令和4年度、少し視点を変えて、運転免許証を長く保有していただくためにというアプローチで、高齢者運転応援事業、返納するという勿れ、と銘打った介護予防教室を開催したところでございます。誤解があるといけませんので詳しく説明しますと、決して危ない運転をなされる高齢者にも運転免許証を持ち続けてほしい。そんな話ではありませんで、いつまでも安全に運転できるように、元気なうちから備えてもらいたいという趣旨のものでございます。内容としては運動能力のチェック、それから認知機能、身体機能の低下を防ぐための知識の普及、それから健康体操教室への参加促進、介護予防活動の習慣化などを目的に行うもので、警察署にも協力をあおいで実施するものでございまして、予算としてはほぼ人件費が中心の事業となっております。令和4年度の反響は上々でございまして、全4回開催をいたしま

して、合計 88 人の参加をいただきました。平均いたしますと、1 回につき 22 人平均ということでございます。参加いただいた動機については、これからも安全に運転したいからといった方が 61 人おられたということと、この教室へ参加いただいた後はですね、30 人の方が何らかの介護予防事業への継続参加につながっているという状況でございます。

参加者の声としては、高血圧や、糖尿病を予防することが、ひいては、認知症をはじめとする要介護状態への予防につながるということが分かったとか、あるいは体力保持もさることながら、野菜のとり方など、食事に関する考え方が参考になったなどの声を聞いております。課題としましては、まだまだ健康への関心が高い住民への参加に限定されていることから、より多くの対象者への啓蒙活動が必要だと認識しております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; すいません。今の答弁で返納する勿れって面白いネーミングですし、そういう迫り方もあるなんてことは感心しました。

すいません。67 ページ、2 款 6 項 1 目特定入所者サービス等諸費です。

3,932 万円の減ということで、理由が、制度改正による負担区分変更に伴う減とありましたが、もう少し説明をよろしくお願いいたします。

また、このことにより退所者が、施設から出られた方が増えたということはありませんか。お願いいたします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい。この制度はですね低所得の要介護認定者が、施設サービスを利用した場合に、居住費、いわゆる滞在費や、食費の利用者限度額を超えた分について公費で負担をするものでございます。令和 3 年 8 月に施行されました法改正によって、所得や預貯金が一定額程度ある高齢者の方へは、応分の負担を求めていこうという制度が開始されたことで、公費による負担額が大幅に縮減される形となったものでございます。今回の予算は、令和 4 年度の決算見込み値を推計する中で、令和 5 年度予算を見積もった結果、前年度と比較して 3,932 万円。率にして 23.8%減額することにな

ったものでございます。具体的に何が改正されたのかということですが、言葉で説明することはなかなか難しいですけれども、この制度は大前提といたしまして生活保護受給者や世帯全員が住民税の非課税の方が対象となっております。改正前の区分ではですね、3つの区分で負担限度額が定められておりました。これを法改正後は、4つの区分に細分化されたことに加え、預貯金等の額が一定額を超えている場合にはこの制度の対象から外れるという改正となっております。例えばですね、改正前は年金が80万円を超える人は、一律に食費の負担限度額が日額で650円であったものが、改正後は、120万円を超える人には、負担限度額を日額1,360円にするという区分が追加されたということであります。また、預貯金などの資産で見ますと、改正前は、単身で1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下であれば、制度の対象であったものが、改正後は、預貯金等の資産が単身で500万円、それから夫婦で1,500万円を超えてしまうと、この制度から外れることになり、本人で御負担いただくということになってまいります。法改正で何人に影響があるかということですが、サービスを利用いただく際には月々の対象者が変動いたしますので正確な数値はつかみかねるところですが、全体の人数で説明しますと、法改正前の該当者数は月平均で407人、支給額で月額1,435万8,000円を支給しておりましたけれども、法改正後の該当者数は月平均で338人、支給額で月額941万円と、法改正の前後で比較しますと人数で月69人の減。支給額は月に約500万円の減と、こんなことになっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; はい。予算資料の66ページ、介護保険事業特別会計全体になるんですけども、この主要事業の概要8ページに第9期というのが、令和6年から8年まで出ております。今年が最終年度になってくると思うんですが、3年間振り返ってどんな感じで進んでるのかっていうのを概要が分かったらお願いします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい。お願いします。8期計画のうちですね、まず要介護認定者数、これは65歳以上の第1号被保険者で、介護認定を受けた方の数になりますけれども、令和3年度の見込み値、これが3,077人でありました。これに対して、実際は3,019人で、見込み値よりも58人少ない数値で推移しました。それから、今年度、令和4年度でありますけれども、見込み値は3,094人に対して、実際のところは2,973人で推移をしております、見込み値よりも121人少ない人数となっています。これらの数値は、新型コロナウイルス感染症による影響なのか、あるいは、恵那市が実施しております各種の介護予防事業が功を奏した結果なのか、はたまた予定より死亡者数が多く推移をしておるのかこのあたりはまだちょっと分かっておりません。今後分析をしてまいりたいと思っています。

それから、令和5年度の予算についてですけれど、計画策定時には令和5年度で必要だと見込んだ保険給付費は、60億3,794万2,000円。こういった数値をはじいておりました。実際の予算額は、今回60億589万円で、約3,200万円ほどの減ということで推計数値よりも少ない金額で予算を計上出来ております。また、介護予防や日常生活支援に係る地域支援事業費については、令和5年度で必要だと見込んだ計画事業費は、2億3,559万3,000円に對しまして、実際の予算額は今回、2億4,334万8,000円と、計画値と比較しますと約770万円ほど多い数値になっていますけれども、こちらは人件費の増などもあって、ほぼ計画に沿っての予算計上が出来ていると認識をしております。一方ですね、計画期間中の基金の取崩しでありますけれども、3年間で2億2,000万円が不足するであろうという予測で、基金から取り崩す予定としておりましたけれども、昨年度、令和3年度は約950万円。令和4年度は今のところ取り崩すことなくいける見込みであります。令和5年度の予算では、1億2,000万円取崩しをし、予算に充てることとしておりまして、現在では、約1億3,000万円程度の取崩しでいけないかなと考えております。いずれにいたしましても、8期計画で推計した見込み値よりも保険給付費は抑えられておりまして、

健全な取組が出来ていると、こんな認識でおりますのでよろしくお願い
します。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第34号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求
めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。

よって、「議第34号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第37号 令和5年度恵那市後期高齢者医療特別会計予算」を
議題といたします。予算資料の73ページから74ページをお願いいたし
ます。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

3番委員。

3番委員 ; お願いします。74ページ3款1項1目後期高齢者健康診査費についてで
す。新規で人間ドック費用の助成がされるということで費用額の5割上
限1万円ということで、これ私大変うれしいことで、私の知り合いですけ
ども、75歳になるかその前に人間ドックを受けようと思ったら、がんが
見つかりまして、そして入院手術ということになりました。命拾いました。
本人は自覚なかったんですけども、それが今度、後期高齢者まで拡大
されるということで大変うれしいんですけども、費用額の5割、上限1万
円というのを決められた算定基準はどのようなもののでしょうか。また見
込みは何人と見てみえるのか、よろしくお願いいたします。

もう1つすいません。この、健康診査の中で聴力検査などの実施は考えてみえますかということ、本人は聞こえが悪いなと思いながらもなかなか聞こえの検査が出来ないものですから、そういうことは考えてみるのかということをお尋ねいたします。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; はい。まず、制度についてでございますが、岐阜県後期高齢者医療制度の加入者の人間ドックの助成については、令和5年度から新規事業として受診費用の5割、上限1万円で100名分を積算しております。これにつきましては、既に導入している市を参考にさせていただき、海津市とか土岐市は既に導入されておりますので、そちらのほうを参考にさせていただいて、100名を計上させていただいております。

それから、聴力検査についてでございますが、健診自体が生活習慣病等を基本としておりますので、聴力のほうは対象外でお願いしたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第37号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第37号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第40号 令和5年度恵那市病院事業会計予算」を議題といたします。予算資料の82ページから85ページをお願いいたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第40号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第40号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第41号 令和5年度恵那市国民健康保険診療所事業会計予算」を議題といたします。

予算資料の86ページから88ページをお願いいたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第41号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第41号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了いたしました。
最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。
それではこれをもちまして、令和5年第1回市民福祉委員会を閉会いたします。
お疲れさまでございました。

午前10時48分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 服部 紀史